



平成21年10月1日以降に出産される方 出産育児一時金の 支給額と支払方法が変わります。

北海道医師国民健康保険組合

1. 出産育児一時金の支給額と支払方法の変更について

(変更の対象となる方：平成21年10月1日以降に出産される方)

① 出産育児一時金の支給額

38万円から4万円引き上げ42万円となります。

② 出産育児一時金の支払方法

かかった出産費用に出産育児一時金を充てることができるよう、原則として医療保険者から出産育児一時金が病院などに直接支払われる仕組みが変わります。

今後は、原則42万円の範囲内で、まとまった出産費用を事前に用意しなくてもよくなります。

なお、出産費用が42万円を超える場合は、その差額分は退院時に病院などにお支払いください。

また、出産費用が42万円未満の場合は、その差額分を当組合へ請求することができます。

※出産育児一時金が当組合から病院などに直接支払われることを望まれない場合は、出産後に当組合から受け取る従来の方法をご利用いただくことも可能です。

(ただし、出産費用を退院時に病院などにいったんご自身でお支払いいただくこととなります。)

2. 高額療養費特別支給金の支給対象者について

○「高額療養費特別支給金」の支給対象者になる可能性のある場合は次のとおりです。

・平成20年4月から12月までに75歳になられた方

・誕生日月に「医師国保組合」と「長寿医療制度」(後期高齢者医療制度)の2つの制度に加入し、各制度で一定額を超えて医療費の支払いをされた方

※医師国保組合から「高額療養費特別支給金」を支給する方につきましては、当組合よりお知らせいたします。

被保険者の異動は必ず14日以内に届け出を

下に記載の異動については、事実のあった日から14日以内に届出をしてください。

届出が遅れますと保険料の調整(増減)および保険給付等に影響しますので、お早めに届出をお願いいたします。

◎資格取得(加入)：[住民票(写し可)を添付]＝出生、転入、社会保険離脱、准組合員(従業員)の雇用

◎資格喪失：[被保険者証を添付]＝死亡、転出、社会保険加入、准組合員(従業員)の退職

※届け出用紙は、各支部(所属の郡市医師会または医育機関医師会事務局)および組合ホームページからも入手できます。

組合ホームページアドレス <http://www.hokkaido.med.or.jp/kokuho/>

※届け出用紙の提出先は、各支部(所属の郡市医師会および医育機関医師会事務局)です。

社団法人 日本医業経営コンサルタント協会ならびに経営セミナー案内

ご挨拶

日本医業経営コンサルタント協会

北海道支部 支部長 永山 正人

社団法人日本医業経営コンサルタント協会は、厚生大臣（現厚労大臣）より社団法人として平成2年11月1日に設立許可を受けて発足し、現在会員数約2,700人を擁する組織です。その内、北海道支部は約70名の会員を有しています。

当協会は、(社)日本医師会、(社)日本歯科医師会をはじめとし、(社)日本病院会、(社)全日本病院協会、(社)日本精神病院協会、(社)日本医療法人協会、ならびに(社)日本医療福祉健康協会、(社)病院管理研究協会、日本医療管理学会等のご賛同を得て発足しています。(上記組織よりそれぞれ役員として参加していただいております。)

この淵源は医療機関に対する良質・高度な「医業経営コンサルタント」の必要性を説いた、厚生省「医業経営の近代化・安定化に関する懇談会報告」および厚生省「医療関連ビジネス検討委員会報告」にあります。本協会のいう「医業経営コンサルタント」とは、医療、介護、福祉にかかわる者からの依頼を受けて、外部の助言者として、依頼者の経営に関する現状分析、改善提案、実地支援、顧問活動等の業務を行う職業専門家であります。したがって、会員の皆様の医業経営安定化に役立つ組織と自負しています。

特に本協会は、会員倫理基準、医業経営コンサルタント倫理基準を厳しく規定しておりますので、安心して相談できるものと思います。

経営上のお困りの問題（経営全般、建築等）がありましたら、気軽に本協会をご利用いただければ幸いです。

間近に本協会の会員研修会を素晴らしいお2人の講師をお迎えし下記の要領にて行いますが、先生方ならびに関係者にも役立つ内容と思いここにご案内申し上げます。

医業経営セミナー「これからの医療提供と経営を考える」

日時 平成21年11月7日（土）14：00～18：00

場所 (株)モロオANNEX1 5F会議室 札幌市中央区北3条西15丁目

受講料 北海道医師会会員無料ご招待（ただし、FAXで11月4日までに登録をお願いいたします）

13:20～13:50 開場、受付

13:50～14:00 開会宣言・協会挨拶

14:00～16:00 ①講演 秋野 豊明 氏（医療法人 溪仁会 理事長）
演題「医療の変革期における病院経営—溪仁会の取り組み」

16:00～18:00 ②講演 仲野 豊 氏（株）メディカル・リード 代表取締役）
演題「2010年度診療報酬改定の動向と医療機関の経営について」

・日本医業経営コンサルタント協会 北海道支部
〒007-0867 札幌市東区伏古7条4丁目1-6 永山ファミリー歯科内
《申込み先》TEL. 011-783-5515 FAX. 011-783-5516

・日本医業経営コンサルタント協会（会長 松田 朗）
〒103-0004 東京都中央区東日本橋1-1-7 野村不動産東日本橋ビル3F
TEL. 03-5822-6996 FAX. 03-5822-6991

<input type="checkbox"/> 医業経営セミナーに参加します	お名前	
ご住所		
ご勤務先	TEL	

※切らずにFAXして下さい

F A X 011-783-5516